

簿記検定 2 級講座

工業簿記基本テキスト

サンプル

アカウンティング・アカデミー

運営管理：有限会社ヒューマンウェブ

<http://www.ac-academy.com/>

All Rights Reserved

(無断転載を禁ず)

テキストの使用方法

このテキストは、日商簿記検定 2 級合格に向けて、効率的に学習できるようにするために作成されています。基本的に自分で復習できるように、できるかぎり易しく解説しています。

簿記の基本は仕訳です。それは工業簿記でも変わりません。よってこの工業簿記基本テキストは商業簿記 3 級・2 級基本テキストの延長線上で作られています。工業簿記の考え方の中には、すでに商業簿記で学んだ考え方と同じ部分が多々あります。よって工業簿記を商業簿記と関連させて学習すると、学習効率が飛躍的に高まります。最後まであきらめずに繰り返し学習して下さい。

商業簿記では、適正な貸借対照表と損益計算書を作成することを目的としていました。工業簿記においてもそれは同じです。

しかし、工業簿記においては貸借対照表上の「適正な製品原価・仕掛品原価を算定する」ことに主眼を置く点に違いがあります。工業簿記では、適正な製品・仕掛品の価額を求めるために、色々な計算方法が登場します。その計算方法の意味を理解することが、工業簿記を攻略する上での近道です。

工業簿記では商業簿記と異なった力が必要とされます。それは、「資料を読む力」です。工業簿記では問題文の資料を読みとってボックスに数値をあてはめ、製品原価や仕掛品原価を算定することが求められます。よって、問題文においてどのような計算方法で、何の金額を求めることが要求されているのかを読みとる力が必要とされます。そのためには、まずボックスのフォームをしっかりと覚え、ボックスと仕訳の関係を理解する必要があります。

工業簿記のイメージが大切です。問題文を読んで、計算方法が自然と頭に思い浮かぶようになるまで、基本テキストを何回も繰り返し読んでください。

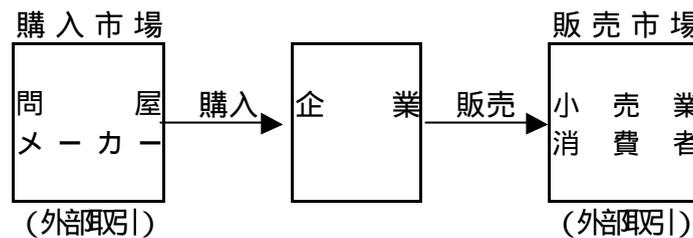
計算問題については、自分なりに下書き用紙を作成することをオススメします。きれいに下書き用紙を作り、それを保存し、繰り返し見ることにより学習効率は飛躍的にアップします。

第 1 章 工業簿記の基礎

第 1 節 商業簿記と工業簿記の違い

(1) 商業簿記とは

商業簿記とは、企業外部から購入した商品に利益を加えて、販売することを主要業務としている商品売買業で行われる記帳方法をいいます。つまり、企業外部との取引を中心に記録・集計します。

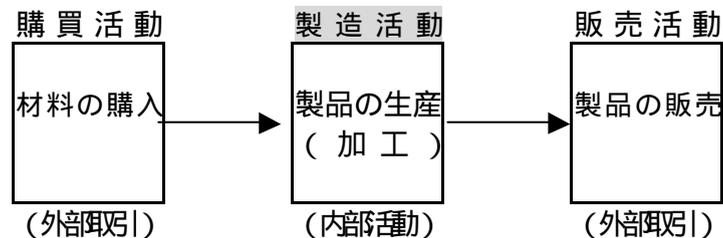


(2) 工業簿記とは

工業簿記とは、外部から購入した原材料などを、自社の工場等において加工することによって製品を生産し、完成した製品を販売することを主要業務としている製造業で行われる記帳方法をいいます。

したがって、工業簿記では、企業内部の活動（製造活動）についての記帳、および製品を生産するために必要となる費用（原価）の集計計算が中心となります。

このような、原価を算出する手続を「原価計算」といいます。



第 2 節 原価と原価計算

(1) 原価の意味

原価には次のような意味があります。

(ア) 製造原価

製造原価とは、製品を製造するためにかかった費用（原価）をいいます。原価計算では通常「原価」といえば、「製造原価」をさします。

(イ) 総原価

総原価とは、製造原価に製品を販売するために必要となる費用（販売費）と、企業全般の管理のために必要となる費用（一般管理費）を加えたものをいいます。

		利	益
販売費及び一般管理費			
製	造	総	原 価
原	価		

(ウ) 非原価項目

製品の製造、販売及び企業全般の管理に関係しない費用は、製品の製造に必要な原価ではないので、製造原価に含まれません。このような費用は**非原価項目**と呼ばれます。
 (例) 支払利息・火災損失・異常な状態を原因とする棚卸減耗等。

(2) 原価要素の分類

製品の製造原価は、いくつかの要素によって構成されています。この原価を構成する要素を原価要素といい、様々な観点から次のように分類することができます。

(ア) 発生形態による分類

原価要素はその発生形態によって、材料費、労務費、経費に分類することができます。

(A) 材料費...原材料等の物品の消費によって発生する原価

(例: 原料費(素材費)、買入部品費、工場消耗品費、消耗工具器具備品費)

(B) 労務費...労働力等の労働用役の消費によって発生する原価

(例: 賃金、給料、従業員賞与手当、退職給与引当金繰入額、福利費等)

(C) 経費...材料費・労務費以外の消費によって発生する原価

(例: 外注加工費、減価償却費、棚卸減耗費福利施設負担額、電力料等)

(イ) 製品との関連による分類

原価要素は特定の製品との関連によって製造直接費と製造間接費に分類することができます。

(A) 製造直接費

特定の製品を製造するために消費したことが明らかで、特定の製品の原価として直接集計することができる原価要素をいいます。

(B) 製造間接費

特定の製品を製造するためだけでなく、各製品を製造するために共通して消費され、特定の製品の原価として直接集計することができない原価要素をいいます。

上記(ア)と(イ)を組み合わせることにより、直接材料費、直接労務費、直接経費および間接材料費、間接労務費、間接経費に分類することができます。

				利	益
		販売費及び一般管理費			
間接材料費	製造				
間接労務費	間接				
間接経費	費	製造原価		総	原 価
直接材料費	製造直接費				販 売 価 格
直接労務費					
直接経費					

(ウ) 操業度との関連による分類

原価要素は、操業度との関連によって、固定費、変動費、準固定費、準変動費に分類されます。ここで、操業度とは、一定の生産設備の利用度をいいます。一定期間の製造数量、作業時間、機械運転時間等の指標により表現されます。

(A) 固定費

固定費とは操業度の増減に関わらず常に一定額発生する原価要素をいいます。

(例：減価償却費、賃借料、火災保険料など)

(B) 変動費

変動費とは操業度の増減に応じてその発生額も比例的に増減する原価要素をいいます。

(例：直接材料費、賃金など)

(C) 準固定費

準固定費とは全体として階段状に増減する原価であって、ある一定の操業度の範囲内では固定費であるが、その範囲を超えると急増し、ふたたび一定の範囲内で固定費となる原価要素をいいます。

(例：監督者給料、検査工の賃金など)

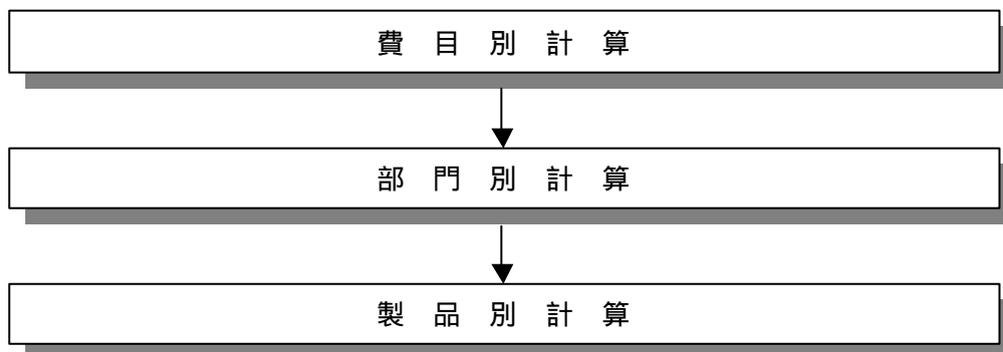
(D) 準変動費

準変動費とは操業度がゼロの場合でも一定額が発生し、さらに操業度の増減に応じて比例的に変動する原価要素をいいます。

(例：電力料、水道料、ガス代、電話代など)

(3) 原価計算の手続き

原価計算は、製品 1 単位あたりの原価を算出するために、次の 3 段階の手続を経て行われます。

**(ア) 費目別計算 (第 1 段階)**

製品を製造するために消費した原価要素を、形態別 (材料費、労務費、経費) に分類し、それぞれ製造のためにいくら消費したかを計算します。

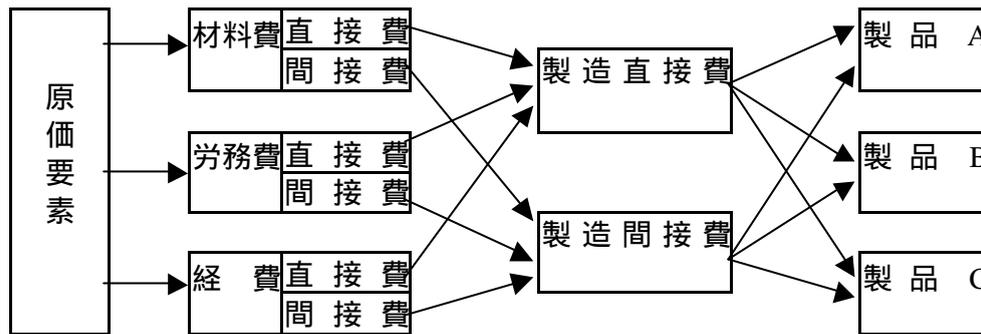
(イ) 部門別計算 (第 2 段階)

費目別計算において把握された各原価要素の消費高を、原価部門 (原価が発生した場所) 別に分類集計します。

(ウ) 製品別計算 (第 3 段階)

費目別計算・部門別計算を経て集計された各原価要素の消費高を製品別に集計し、製品 1 単位あたりの製造原価を算定します。

この流れを図で表すと次のようになります。



ここで、**製造直接費**は特定の製品を製造するために消費したことが明らかですから、特定の製品ごとに集計されることになります。この手続きを**賦課（直課）**といいます。

他方、**製造間接費**は各製品に共通にかかる費用であるため、その費用を一定の基準にしたがって各製品に割り当てることになります。この手続きを**配賦**といいます。

(4) 原価計算の期間

商品売買業と同様に、製造業でも1年ないし6ヶ月を会計期間としてこの期間に生じた損益を計算します。ただし、販売価格の決定や原価管理上、原価を速く計算する必要があるため、通常は1ヶ月を原価計算期間とします。

(5) 原価計算の種類

(ア) 個別原価計算と総合原価計算

原価計算は、生産形態の違いによって個別原価計算と総合原価計算とに分類されます。

(A) 個別原価計算

種類の異なる特定の製品を個別的に生産する製造業（機械製造業、造船業、等）に適用される方法です。個別原価計算では、特定の製品ごとに製造を命令する製造指図書が発行されます。

(B) 総合原価計算

同じ種類又は異なる種類の製品を連続して大量に生産する製造業（衣料品製造業、製粉業等）に適用される方法です。

(イ) 実際原価計算と標準原価計算

原価計算は、その目的の違いによって実際原価計算と標準原価計算とに分類されます。

(A) 実際原価計算

製品の原価を実際原価によって計算する方法です。実際原価計算は、財務諸表の作成や販売価格の計算等に必要なデータを提供することを目的としています。

(B) 標準原価計算

製品の原価を標準原価によって計算する方法です。標準原価計算では、実際原価と標準原価を比較することにより差異を計算し、その原因を分析して原価管理を効果的に行うことを目的としています。

(ウ) 全部原価計算と直接原価計算

原価計算は、製品原価に算入する原価の範囲の違いによって全部原価計算と直接原価計算とに分類されます。

(A) 全部原価計算

製品の製造に要した全ての原価要素を集計する方法です。外部公表用書類は全部原価計算に基づいて作成されます。

(B) 直接原価計算

変動費だけで製品原価を計算する方法です。

第 2 章 工業簿記の流れ

工業簿記一巡の仕訳を示すと次のようになります。なお、工業簿記では商業簿記で用いた勘定科目の他に、工業簿記特有の内部活動に関する勘定科目を用います。まず、勘定科目の意味を理解するのがポイントです。

(1) 材料の購入

(例) 材料を 200,000 掛けで仕入れた。

(借)	材	料	200,000	(貸)	買	掛	金	200,000
-----	---	---	---------	-----	---	---	---	---------

(2) 賃金・給料の支払

(例) 賃金・給料 300,000 を支払うにあたり、源泉所得税 30,000 を差し引いて残額を現金で支払った。

(借)	賃	金	・	給	料	300,000	(貸)	預	り	金	30,000
								現	金	預	金
											270,000

(3) 経費の支払

(例) 経費を 250,000 現金で支払った。

(借)	経	費	250,000	(貸)	現	金	250,000
-----	---	---	---------	-----	---	---	---------

(4) 各原価要素の消費

(例) 各原価要素のうち製造直接費として 400,000、製造間接費として 250,000、販売費及び一般管理費として 100,000 それぞれ振り替える。

(借)	製	造	400,000	(貸)	材	料	200,000				
	製	造	間	接	賃	金	・	給	料	300,000	
	販	売	費	及	び	一	般	管	理	費	250,000
			100,000		経						

(5) 製造間接費の配賦

(例) 製造間接費 250,000 を製造勘定に振り替える

(借)	製	造	250,000	(貸)	製	造	間	接	費	250,000
-----	---	---	---------	-----	---	---	---	---	---	---------

(6) 製品の完成

(例) 製造勘定を製品勘定に振り替える。

(借)	製	品	650,000	(貸)	製	品	造	650,000
-----	---	---	---------	-----	---	---	---	---------

(7) 製品の販売

(例) 製品原価 650,000 の製品を 800,000 で掛け売りし、製品原価を売上原価に振り替えた。

(借)	売	掛	金	800,000	(貸)	売	上	800,000
	売	上	原	価	650,000	製	品	650,000

(8) 費用・収益の損益勘定への振替

(例) 売上 800,000、売上原価 650,000 及び販売費及び一般管理費 100,000 をそれぞれ損益勘定に振り替える

(借)	売	上	800,000	(貸)	損	益	800,000								
(借)	損	益	750,000	(貸)	売	上	原	価	650,000						
					販	売	費	及	び	一	般	管	理	費	100,000

第 3 章 費目別計算

第 1 節 材料費の計算と記帳

(1) 材料の種類

製品の生産に使用される材料には、次のようなものがあります。

(ア) 素材・原材料

製品の主な構成要素となるもので、その消費高を素材費・原料費といいます。

(例：鋼板、鉄板、材木等)

(イ) 買入部品

外部から買い入れ、加工せずに製品にそのまま取り付けるもので、その消費高を買入部品費といいます。(例：タイヤ、ガラス等)

(ウ) 工場消耗品

製品の製造に伴って、補助的に消耗するもので、その消費高を工場消耗品といいます。

(例：ねじ、くぎ、塗料、機械油等)

(エ) 消耗工具器具備品

工具などで金額的に安いもので、その消費高を消耗工具器具備品といいます。

(例：やすり、ペンチ、スパナ、計量器等)

(2) 材料費の分類

材料費は、特定製品との関連によって、直接材料費と間接材料費に分類されます。

(ア) 直接材料費

特定製品の生産に消費したことが明らかなもので、素材費・原材料および買入部品費が該当します。

(イ) 間接材料費

2 つ以上の製品に共通的に消費されたもので、工場消耗品費、消耗工具器具備品費が該当します。

(3) 材料の購入時の処理

材料を購入した場合の購入原価は、購入代価に引取運賃等の付随費用を加算して算定します。材料を購入した場合には、「材料」勘定の借方に記入します。

$$\boxed{\text{材料購入原価} = \text{購入対価} + \text{付随費用}}$$

(例) 購入対価 290,000 の材料を引取費用 10,000 とともに掛けで仕入れた。

(借) 材	料	300,000	(貸) 買	掛	金	300,000
-------	---	---------	-------	---	---	---------

(4) 材料の消費時の処理

(ア) 記帳方法

材料を消費した場合には、「材料」勘定の貸方に記入するとともに、消費材料の種類によって、直接材料費であれば「製造」勘定に、間接材料費であれば「製造間接費」勘定にそれぞれ振り替えます。

(例) 上記材料のうち 200,000 を直接材料費として、100,000 を間接材料費としてそれぞれ消費した。

(借)	製	造	200,000	(貸)	材	料	300,000
	製	造	100,000		間	接	費

(イ) 消費高の計算

材料を消費した場合の消費高は、消費単価と消費数量により次の算式によって計算します。従って、材料の消費高を計算するにあたっては消費単価の計算方法（先入先出法、移動平均法、後入先出法、総平均法など）と消費数量の算出方法（継続記録法、棚卸計算法）を知る必要があります。

$$\text{材料消費高} = \text{消費単価} \times \text{消費数量}$$

(ウ) 消費数量の計算（商業簿記 3 級の売上原価の算定参照）

(A) 継続記録法

材料の購入数量（受入量）と消費数量（払出量）を、材料の受け入れ、払い出しの都度材料元帳に記録し、記録した材料元帳を基に消費数量（払出数量）を計算する方法です。

$$\text{材料の消費数量} = \text{月初棚卸数量} + \text{当月購入数量} - \text{月末帳簿棚卸数量}$$

期首棚卸数量 1,000	消費数量 3,200
当期購入数量 3,000	期末帳簿棚卸量 800

(B) 棚卸計算法（実地棚卸法）

材料の購入数量（受入量）と消費数量（払出量）をその都度材料元帳に記録しないで、原価計算期末（月末）に行われる材料の実地棚卸を基にして消費数量を計算する方法です。

$$\text{材料の消費数量} = \text{月初棚卸数量} + \text{当月購入数量} - \text{月末実地棚卸数量}$$

期首棚卸数量 1,000	消費数量 3,200
当期購入数量 3,000	期末実地棚卸量 800

(5) 予定価格による材料消費高の計算

材料の消費単価をあらかじめ決定しておき、この単価を一定期間の材料消費単価として用いることがあります。このようにあらかじめ決定された消費単価を**予定価格**といいます。

予定材料消費高は材料の予定単価と実際材料消費量により、次のように計算されます。

$$\text{材料予定消費高} = \text{予定単価} \times \text{実際消費数量}$$

(例) 材料を 2,800 個消費した。ただし、予定単価は@100 である。

(借) 製 造 280,000 (貸) 材 料 280,000

(1) 差異の処理

消費高を予定単価により算定した場合、月末において明らかになった材料の実際消費高と材料の予定消費高との差額を、**材料消費価格差異**勘定に振り替える必要があります。

(ア) 材料の予定消費高 < 材料の実際消費高の場合

この場合の差異を不利差異といい、「材料消費価格差異」勘定の借方に記入します。

(例) 予定単価@100 の材料を 2,800 個消費した。月末において材料の実際消費高は 300,000 であったため、差額を「材料消費価格差異」勘定に振り替えた。

(借) 材料消費価格差異 20,000 (貸) 材 料 20,000

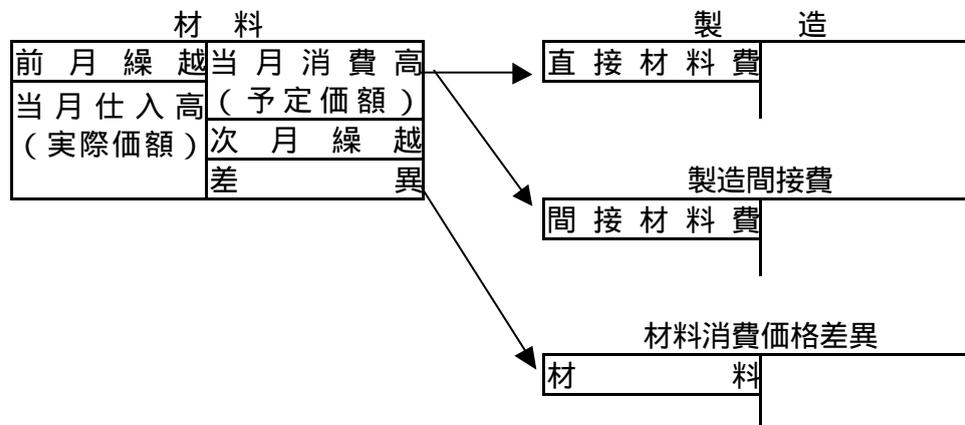
(イ) 材料の予定消費高 > 材料の実際消費高の場合

この場合の差異を有利差異といい、「材料消費価格差異」勘定の貸方に記入します。

(例) 予定単価@100 の材料を 2,800 個消費した。月末において材料の実際消費高は 250,000 であったため、差額を「材料消費価格差異」勘定に振り替えた。

(借) 材 料 30,000 (貸) 材料消費価格差異 30,000

< 不利差異の場合の勘定記入 >



(7) 棚卸減耗費の処理 (商業簿記 2 級、商品棚卸減耗費の算定参照)

各月末に材料の实地棚卸を行うことにより、材料元帳による材料の帳簿棚卸数量と实地棚卸数量との差が算出されます。**棚卸減耗費**は、材料の帳簿棚卸数量と实地棚卸数量との差に消費単価を乗じて計算されます。

なお、棚卸減耗費は通常発生する程度の正常なものであれば、間接経費として処理され製造原価に算入しますが、異常なものであれば、非原価項目として処理され、製造原価に算入されません。

(例) 材料の月末帳簿棚卸数量 3,000 個、实地棚卸数量 2,700 個であったため、棚卸減耗費を計上する。なお、消費単価は@100 である。

(借) 棚 卸 減 耗 費 30,000 (貸) 材 料 30,000

第 2 節 労務費

(1) 労務費の種類

労務費は次のように分類されます。

(ア) 賃金

製造作業に従事している作業員に対して支払う給与をいいます。基本賃金のほか、残業手当などの割増賃金を含みます。

(イ) 給料

製造作業に従事していない者（工場長や事務員等）に対して支払う給与をいいます。

(ウ) 雑給

アルバイトなどの臨時雇用者に対して支払う給与をいいます。

(エ) 従業員賞与手当

工場従業員などに対して支払う賞与および住宅手当、通勤手当などをいいます。

(オ) 退職給与引当金繰入額

退職給与規定に従って支払われる退職金の当期負担額をいいます。

(カ) 福利費

健康保険料、雇用保険料などの社会保険料のうち企業負担額をいいます。

(2) 労務費の分類

労務費は、特定製品との関連によって、直接労務費と間接労務費に分類されます。

(ア) 直接労務費

製品の製造に直接従事している従業員（直接工）に対して支払われた賃金のうち、製品の製造作業にかかった時間（直接作業時間）に対して支払われた賃金です。

(イ) 間接労務費

直接工の間接作業時間に対する賃金、製品の製造に直接従事していない従業員（間接工）に対する賃金や、給料、雑給、従業員賞与手当、退職給与引当金繰入額、福利費等が含まれます。

(3) 直接工の消費賃金

直接工の直接労務費と間接労務費は次のように分類されます。

出 勤 時 間		休 息 時 間
勤 務 時 間		
就 業 時 間		賃金の支払いなし
実 働 時 間	手待時間	
直 接 作 業 時 間	間 接 作 業 時 間	
加 工 時 間	段 取 時 間	
直接労務費	間接労務費	

加工時間.....製品の加工をしている時間

段取時間.....製品の加工のための準備をしている時間

間接作業時間...材料の運搬等の間接作業をしている時間

手待時間.....停電などによって作業ができない時間

(4) 間接工の消費賃金

間接工の賃金消費高はすべて間接労務費（製造間接費）となります。したがって、消費賃率などを計算する必要はなく、当月の賃金支払高を基準に次のようにして計算します。未払賃金が発生するのは、給料の支払期間と、原価計算期間が異なるからです。（下記参照）

$$\text{間接工の賃金消費高} = \text{当月の賃金支払高} - \text{前月末払高} + \text{当月末払高}$$

当月末払高 1,000	当月賃金消費高 3,200
当月賃金支払高 3,000	前月末払高 800

(5) 賃金の支払時の処理

通常、給与は一定の計算期間を定め、その期間に応じて給与を算定し、給料日に支払われます。

例えば、ある企業の給与の計算期間が前月 21 日から当月の 20 日までとし、給料日が 25 日であるとし、この場合、毎月 25 日になると、前月の 21 日から当月の 20 日までの労働に対応する賃金が支給されることになります。

これに対し、原価計算期間は毎月 1 日から月末までの 1 ヶ月間です。したがって、その月の製品の製造原価として集計される労務費（労務費の消費高）は、その月の 1 日から末日までの 1 ヶ月間の労務に対する賃金をいいます。

賃金や給料などを支払った場合には「賃金・給料」勘定の借方に記入します。

(例) 賃金・給料 300,000 を支払うにあたり、源泉所得税 30,000 を差し引いて残額を現金で支払った。

(借) 賃金・給料	300,000	(貸) 預り金	30,000
		現金預金	270,000

(6) 賃金の消費時の処理

(ア) 記帳方法

賃金や給料を消費した場合には「賃金・給料」勘定の貸方に記入するとともに、直接労務費を「製造」勘定に、間接労務費を「製造間接費」勘定にそれぞれ振り替える。

(例) 賃金・給料 300,000 を消費した。なお、直接工の直接作業労働時間に対して 220,000、間接作業労働時間に対して 30,000、間接工に対して 50,000 支払われた。

(借) 製造	220,000	(貸) 賃金・給料	300,000
製造間接費	80,000		

(イ) 賃金消費高の計算

直接工の賃金消費高は、作業時間と 1 時間あたりの賃率により次のように計算されます。

$$\text{賃金消費高} = \text{作業時間} \times \text{1 時間あたりの賃率}$$

なお、1 時間あたりの賃率には実際賃率と予定賃率があります。

(A) 実際賃率

実際賃率とは実際の賃金支払高に基づいて計算される賃率をいいます。

(B) 実際個別賃率

実際個別賃率は各従業員ごとに算定される賃率です。

(C) 実際平均賃率

実際平均賃率には、職種別平均賃率と総平均賃率があります。職種別平均賃率は職種（組立工や仕上工等）ごとに平均した賃率であり、総平均賃率はすべての従業員の賃率を平均した賃率です。通常、職種別平均賃率が用いられます。

$$\text{実際平均賃率} = \text{職種別の賃金支払高合計} / \text{職種別の作業時間数合計}$$

(D) 予定賃率

予定賃率とは、予定の年間支払賃金総額を予定の年間作業時間合計で除して算定されます。予定賃率は計算を迅速化するために用いられます。

$$\text{予定賃率} = \text{一定期間の予定支払賃金総額} / \text{一定期間の予定作業時間合計}$$

(7) 予定賃率による労務費消費高の計算

計算を迅速化するため、予定賃率を用いて賃金の消費高を計算することがあります。予定賃率による労務費の消費高は次のように計算されます。

$$\text{賃金消費高} = \text{作業時間} \times \text{予定賃率}$$

(例) 労務費を消費した。なお直接工の予定賃率@800、直接工の直接作業時間 1,000 時間、間接作業時間 300 時間、手待時間 200 時間であった。

(借) 製	造	800,000	(貸) 賃 金 ・ 給 料	1,200,000
製 造 間 接 費		400,000		

(8) 差異の処理

予定賃率を用いて労務費を計算した場合、予定労務費と実際労務費とに差異が生じます。つまり、月末に実際労務費消費高が明らかになったならば、予定賃率による消費高との差額を賃率差異勘定に振り替えます。

(ア) 予定消費高 < 実際消費高の場合

この場合の差異を不利差異といい、「賃率差異」勘定の借方に記入します。

(例) 労務費の予定消費高は、予定賃率@1,000、直接作業時間 500 時間であった。月末において労務費の実際消費高は 530,000 であったため、差額を「賃率差異」勘定に振り替えた。

(借) 賃 率 差 異	30,000	(貸) 賃 金 ・ 給 料	30,000
-------------	--------	---------------	--------

(イ) 予定消費高 > 実際消費高の場合

この場合の差異を有利差異といい、「賃率差異」勘定の貸方に記入します。

(例) 労務費の予定消費高は、予定賃率@1,000、直接作業時間 500 時間であった。月末において労務費の実際消費高は 470,000 であったため、差額を「賃率差異」勘定に振り替えた。

(借) 賃 金 ・ 給 料	30,000	(貸) 賃 率 差 異	30,000
---------------	--------	-------------	--------

第 3 節 経費の計算と記帳

(1) 経費の種類

経費は、その消費高の計算方法の違いによって次のように分類できます。

(ア) 支払経費

支払経費とは、その月の支払高を基に消費高を計算する経費をいいます。

(例：修繕費、外注加工費、特許権使用料など)

(イ) 測定経費

測定経費とは、その月の支払高に関係なくメーター等で測定した消費量を基に消費高を計算する経費をいいます。

(例：ガス代、電力料、水道料など)

(ウ) 月割経費

月割経費とは、年間の支払高または発生額を月割りして各月ごとの消費高を計算する経費をいいます。

(例：減価償却費、保険料、賃貸料、租税公課など)

(エ) 発生経費

発生経費とは、その月の発生高をそのまま消費高とする経費をいいます。

(例：棚卸減耗費など)

(2) 経費の分類

経費は、製品との関連によって次のように分類されます。

(ア) 直接経費

特定の製品のみ消費したことが明らかな経費(外注加工費・特許権使用料)をいいます。

(イ) 間接経費

複数製品に共通して消費又は発生した経費(保険料・修繕費・賃貸料・減価償却費・電力料・租税公課・棚卸減耗費等)をいいます。

(3) 製造原価と販売費及び一般管理費の区分

同じ費用であっても、経費として「製造原価」に算入されるもの(製造原価報告書に記入)と、製造原価には算入されないで「販売費及び一般管理費」として処理されるもの(損益計算書に記入)があります。

(ア) 「製造原価」に算入される経費

製造に関連して生じたもので、主に工場で発生又は消費した修繕費・賃貸料・減価償却費・電力料・租税公課・棚卸減耗費等です。

(イ) 「販売費及び一般管理費」として処理される費用

販売活動や事業全体の管理に関連して生じたもので、主に本社及び営業所で発生又は消費した修繕費・賃貸料・減価償却費・電力料・租税公課・棚卸減耗費等です。

(4) 経費の記帳方法

(ア) 「経費」勘定を設けなくて個別の勘定科目を用いる方法

各経費をいったん個別の各勘定に集計し、各勘定から直接経費は「製造」勘定へ、間接経費は「製造間接費」勘定に振り替える方法です。

(A) 支払および発生時の仕訳

(例) 工場で支払い又は発生した外注加工費 150,000、修繕費 200,000 及び減価償却費 330,000 をそれぞれ計上した。なお、外注加工費及び修繕費は現金で支払うこととし、減価償却費は間接法によっている。

(借) 外注加工費	150,000	(貸) 現金預金	150,000
修繕費	200,000	現金預金	200,000
減価償却費	330,000	減価償却累計額	330,000

(B) 「製造」勘定、「製造間接費」勘定への振替

(例) 上記の例に引き続きそれぞれを「製造」勘定、「製造間接費」勘定に振り替える。

(借) 製造	150,000	(貸) 外注加工費	150,000
製造間接費	530,000	修繕費	200,000
		減価償却費	330,000

(イ) 経費勘定を設ける方法

各経費の支払高および発生高を「経費」勘定に集計し、「経費」勘定から「製造」、「製造間接費」勘定に振り替える方法です。

(A) 支払および発生高などの仕訳

(例) 工場で支払い又は発生した外注加工費 150,000、修繕費 200,000 及び減価償却費 330,000 をそれぞれ計上した。なお、外注加工費及び修繕費は現金で支払うこととし、減価償却費は間接法によっている。

(借) 経費	680,000	(貸) 現金預金	350,000
		減価償却累計額	330,000

(B) 「製造」勘定、「製造間接費」勘定への振替

(例) 上記の例に引き続きそれぞれを「製造」勘定、「製造間接費」勘定に振り替える。

(借) 製造	150,000	(貸) 経費	680,000
製造間接費	530,000		